

# 朱鷺メッセ

新潟コンベンションセンター

展示場利用案内



TOKI MESSE

---

---

## 展示場利用案内 目次

利用規定	1
1. 開館日及び開館時間	
2. 利用の申込み	
3. 利用上の注意事項	
4. 禁止・制限事項	
展示場の利用	4
1. 利用内容の打ち合わせ	
2. 会場備品	
3. 会場の利用	
4. 鍵の貸出	
5. 展示場の搬入搬出	
6. 交通管理	
7. 駐車場の面貸（貸切利用）	
8. 喫煙について	
9. ごみ処理・清掃	
10. 展示場利用の終了	
万代島駐車場案内（A～E）	7
諸設備の利用	8
1. 設備の利用	
2. 展示控室	
3. 公共空間の利用	
防災管理について	10
1. 防災管理	
2. 展示場レイアウト	
3. 作業時の安全対策	
禁止行為について（参考資料）	12
1. 禁止行為の内容	
2. 禁止行為の解除	
承認条件（裸火使用）	
承認条件（危険物品の持ち込み）	
消防法別表に定める危険物	
新潟市火災予防条例「別表8」で定める指定可燃物	
危険物の指定数量	
災害発生時の避難誘導等について	18
展示ホール利用に係る地震時の対応について	
地震情報のお知らせ（案文）	
展示ホール自衛消防隊組織図	
新潟コンベンションセンター施設利用料金	25
新潟コンベンションセンター備品利用料金	29
展示ホール平面図	32
1F平面図	33

---

---

# 利用規定

## 1. 開館日及び開館時間

### (1) 開館日

- ・1月4日から12月28日まで  
(ただし、施設の保守点検のため、臨時に休館することがあります)

### (2) 開館時間

- ・9時から22時まで ※開館時間外でのご利用につきましては別途ご相談ください。

### (3) 利用時間

時間区分	利用時間（準備、撤去時間を含みます）
半日	■09～13時（午前） ■13～17時（午後） ■18～22時（夜間）
1日	■09～17時（午前午後）
超過時間	■17～22時

※1日又は午後から引き続き利用する場合、17時以降は1時間単位での利用となります。

## 2. 利用の申込

### (1) 受付時間

- ・平日の9時から17時まで

### (2) 受付開始日

利用施設またはコンベンションの内容	受付開始日
■全館利用 ■国際会議（メインホール、国際会議室、展示ホールのいずれかを利用するもの）	3年前
■メインホール ■国際会議室 ■展示ホール全面	2年前
■展示ホールA（2/3）	1年6ヶ月前
■中会議室 ■展示ホールB（1/3）	1年前
■小会議室	6ヶ月前

### (3) 利用の流れ

- ①空き確認（ホームページの「施設空き状況お問い合わせ」、電話、FAXなど）  
↓
- ②仮予約（ホームページの「施設空き状況お問い合わせ」フォームからの登録が必要です）  
↓ 2週間以内にご回答がない場合、自動的に仮予約は取消されます。
- ③「使用申込書」の提出  
↓ 正式な申込みには「使用申込書」が必要です。記名、押印のうえ提出してください。
- ④施設利用料金請求書（第1回目）及び使用承認通知書の発行（予約の確定）  
↓ 請求書発行日から14日以内にご入金ください。
- ⑤施設利用料金請求書（第2回目）  
↓ 請求書の発行は、開催月前月の初日となります。  
↓ 開催日初日の14日前までにご入金ください。
- ⑥開催  
↓
- ⑦請求書(精算書)発行

#### (4) 使用の不承認

- ・ 次の場合は利用をご遠慮いただきます。
  - ① 公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあると認められるとき
  - ② 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められるとき
  - ③ 施設等を破損するおそれがあると認められるとき
  - ④ その他施設の管理、運営上支障があると認められるとき

#### (5) 使用の取り消し

- ・ 次の場合は使用承認を取消します。
  - ① 期限までに利用料金を納入しないとき
  - ② 偽りその他不正の手段により使用の承認を受けたとき
  - ③ 使用承認の条件に違反し、または当センターの指示に従わなかったとき
  - ④ 使用不承認の要件のいずれかに至ったとき
  - ⑤ 管理の都合上、止むを得ない事由が発生したとき

#### (6) 支払い

- ・ 利用料金は、請求書に基づいて納入期限までに指定の口座にお振込みください。
- ・ 納入期限は以下の3回となります。

	納入金額	納入期限
前納金 (第1回目)	施設利用料金の10%	請求書発行日から14日以内
前納金 (第2回目)	施設利用料金の90%	利用開始日の14日前まで (利用開始日の前月の初日に請求書を発行します)
精算金	備品、光熱水費その他の料金	指定日まで (催事終了後、速やかに請求書を発行します)

#### (7) 変更・取り消し等

- ・ 使用承認通知書の発行後に利用内容を変更する場合は使用変更申込書、利用を取り消す場合は使用取消届出書を提出してください。
- ・ 納入された利用料金は、原則としてお返しできません。

### 3. 利用上の注意事項

#### (1) 主催者の管理責任

- ・ 利用期間中における会場内外の秩序維持、入場者の安全確保及び清掃・ごみ処理は、主催者の責任と負担において必要な措置を講じてください。
- ・ 主催者又は入場者が施設設備、備品等を破損、紛失等したときは主催者に損害賠償請求します。
- ・ 利用期間中における展示品等の管理は、主催者の責任で行ってください。
- ・ 盗難、火災、損傷には、予め事故防止に必要な対策とともに各種保険への加入をお勧めします。

#### (2) 免責

- ・ 利用期間中における人身事故及び展示物・諸用品等の盗難、破損事故等については、原因の如何を問わず、当センターはその責任を負いません。
- ・ 天災地変、その他不可抗力、又は当センターの責めに帰さない事由により生じた損害については、当センターはその責任を負いません。

#### 4. 禁止・制限事項

- ①施設、附属備品等を破損、汚損し、又は滅失すること
  - ②引火物、爆発物その他危険物、若しくは衛生上好ましくないもの、臭気を発するもの、又は他人に危害を及ぼすおそれがあると認められるものを持ち込むこと
  - ③騒音、怒声を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑、危害を及ぼす行為を行うこと
  - ④使用承認等を受けた以外の施設に立ち入り、又は附属設備を使用すること
  - ⑤汚物、紙片等を散乱、投棄し、又はみだりに物品を放置すること
  - ⑥座り込み、立ちふさがり、又はねり歩きをすること
  - ⑦盲導犬、介護犬、聴導犬等の補助犬を除くペットを同伴して入場すること（屋外施設を除く）
  - ⑧定められた場所以外で喫煙、飲食を行うこと
  - ⑨裸火を使用すること
  - ⑩放歌、高唱、演説を行うこと
  - ⑪物品、飲食物等の販売及びその他営業行為を行うこと
  - ⑫物品等の無料配布、宣伝、勧誘、寄付金等の募集、署名運動などに類する行為を行うこと
  - ⑬定められた場所以外で印刷物、広告物、ポスターその他これらに類するものを貼り付け、掲示すること
  - ⑭自転車等を乗り入れ又はスケートボードその他これらに類するものを用いた遊技等を行うこと
  - ⑮テントその他の仮設物を設置すること
  - ⑯その他当センターが、管理上支障があると判断したことを行うこと
- ※ ⑦から⑮までに掲げる行為について、催事等の開催において必要な場合、又は当センターがコンベンションセンター等の円滑な運営を妨げるおそれがないと認めて承認した場合は行うことができます。

# 展示場の利用

## 1. 利用内容の打ち合わせ

・概ね2ヶ月前位から次の内容について、打ち合わせをさせていただきます。

- ①実施の概要、設営・運営スケジュール
- ②会場備品・付属設備の利用、持込み機材の有無
- ③会場レイアウト、搬入出計画
- ④交通誘導計画
- ⑤関係官公庁への届出

## 2. 会場備品

### (1) 備品の貸出

- ・会場備品の申込みは、利用開始日の1週間前までに確定してください。なお、他の催物との兼ね合いで、希望の数量を用意できない場合があります。
- ・事前にお申込みいただいた備品は、利用期間中の希望日に利用会場まで搬入いたします。
- ・当日の備品追加は、払出しに時間を要する場合があります。また、在庫状況により用意できない場合もあります。

## 3. 会場の利用

### (1) 床荷重

- ・単体重量が45tを超えるものは事前にご相談ください。また、PC板(5m×3m)1枚の床荷重は5t/m<sup>2</sup>です。

### (2) ガスの利用

- ・当センターのガス設備は都市ガスです。主催者の負担で配管工事を行っていただきますので、配管図、使用する小間の位置図、設備の構造、使用器具の資料を提出してください。

### (3) 給排水の利用

- ・主催者の負担で配管工事を行っていただきますので、配管図、使用する小間の位置図の資料を提出してください。
- ・グリーストラップの設置、当センターのトラップ柵の清掃を必ず行ってください。

### (4) 電気の利用

- ・電気使用量に基づき、電気使用料金が必要です。
- ・電気を利用する場合、配線図、消費電力量の一覧表を提出してください。
- ・24時間通電をする場合、通電しているブースを特定できる図面を提出してください。
- ・当館のイベント電源設備(分電盤または分岐盤。以下「当館の分電盤」という。)を利用する場合は、別途、当館の分電盤二次側端子以降の配線工事が必要となります。イベント電源設備の利用にあたっては、以下のことを遵守してください。

①イベント電源設備の取扱い責任者を定め、所定の様式により届出をお願いします。

また、利用する当館の分電盤並びに二次側端子以降の配線及び電気機器(以下「仮設電気設備」という。)についての保安管理は、主催者の責任においてお願いします。

②配線工事の施工にあたっては、電気事業法・電気設備技術基準等の関係法令に基づき、遺漏なく施工するとともに、必ず利用計画の打合せで承認された受電箇所から配線するよう、施工業者に徹底を図ってください。

また、各出展者が行う小間装飾、展示・実演用に伴う電気工事についても、作業内容を掌握のうえ、安全確保・法令遵守するよう指導監督してください。

③仮設電気設備については、主開閉器または区分開閉器の何れかに漏電ブレーカーを使用し、

すべて保護してください。また、利用計画の打合せ配線図には、漏電ブレーカーの設置位置を図示してください。

- ④工事が完了したときは、通電に先立ち自主点検（安全確認、メガリングテスト及びアースチェック）を実施してください。また、出展者・出演者等の持込み電気機器についても、絶縁状態が健全であるか確認してください。
- ⑤工事中及び電力使用中は、必ず会場内にイベント電源設備取扱い責任者を常駐させ、安全の確保に努めてください。仮設電気設備に異常が認められるときは、直ちに使用を中止して、異常の原因及び状況を弊社担当まで報告してください。また、異常があった配線・機器等を再び使用する場合は、必ず異常個所を修復するとともに速やかに安全対策を講じ、当館の電気主任技術者の確認を受けてください。
- ⑥仮設電気設備の異常により、当館の運営に支障をきたすと判断される場合は、送電を停止することがありますので予めご了承ください。また、当館の電気主任技術者または保守担当者の指示には、必ず従ってください。

#### (5) 照明の利用

- ・準備時間と撤去時間の作業灯点灯分については電気使用料金が無料です。
- ・本番時間の増灯した分については別途電気使用料金が必要です。
- ・Bホールは調光が可能です。

#### (6) 空調の利用

- ・空調運転（冷房・暖房）は有料です。なお、ホール内の二酸化炭素濃度の状況により、空調運転を利用いただく場合があります。

#### (7) アンカーボルトの使用

- ・使用できるアンカーボルトは、φ16mm以下（シールド深さ 80mm以下）です。
  - ※芯棒打込み式アンカーのみ使用できます。
  - ※ピット蓋付近（ピット縁より 200mm以内）への打設は禁止します。
- ・使用本数、口径、使用場所を明記した図面を提出してください。
- ・催事終了後、主催者の責任と負担で床面の原状回復を行ってください。アンカーボルトは床面に突起物が残らないようにサンダーにて切断・研磨してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断、引き抜きは絶対にしないでください。
- ・アンカーボルトを使用する場合、1本につき 1,100円（税込）の床面補修費負担金を請求します。

#### (8) 吊り物

- ・トラスの交点など荷重 2t の吊り物用フックが 250箇所あります。
- ・吊り物がある場合、必ず図面を提出してください。

#### (9) 飲食の販売

- ・不特定多数の方に飲食の販売を行う場合、新潟市保健所から臨時営業の許可を受けてください。
- ・裸火を使用する場合、禁止行為の解除申請もあわせて必要になります。
- ・使用の1週間前までに申請書の控を提出してください。

## 4. 鍵の貸出

- ・利用開始申込時間から鍵の貸出を行います。「使用承認通知書」を持参のうえ、ご来館ください。
- ・貸出した鍵を当センター外へ持ち出すことはできません。連続した日程での利用の際は、毎日返却してください。また、貸出時間中に館外に出られる場合は、事務室に預けてください。
- ・鍵を紛失した場合、該当するキーユニットの取替え費用を申し受けます。

## 5. 展示場の搬入搬出

### (1) ゲート管理

- ・各ゲートは避難口となりますので、緊急時にはすぐに開錠できる体制を整えてください。
- ・終了時に第三者の車両等が放置されることのないように、係員を配置してゲート管理に万全を期してください。

### (2) トラックヤード・サービスヤード

- ・主催者、出展者、関係業者の車両の駐車にご利用ください。

## 6. 交通管理

- ・バスによる来場者の送迎を計画される際は、事前に当センターにご相談ください。  
場合により渋滞緩和や歩行者の安全確保のため、周辺道路や交通広場に警備員または整理員を配置していただきます。

## 7. 駐車場の面貸(貸切利用)

- ・万代島駐車場Bランプ下、D駐車場は、利用状況により面貸(貸切利用)が可能ですのでご相談ください。なお、5時間以上利用する場合に限りです。
- ・料金は、各駐車場の収容台数×50円/30分×時間で計算します。
- ・面貸の際は、当該駐車場に入場管理や誘導等の警備員、係員を配置してください。

## 8. 喫煙について

- ・所定の喫煙所をご利用ください。喫煙所以外はすべて禁煙です。

## 9. ごみ処理・清掃

### (1) ごみ処理

- ・ごみ処理は主催者の責任で行ってください。当館に処理を依頼される場合は、有料サービスとなります。

### (2) 最終清掃

- ・主催者は最終清掃前に以下の清掃を行ってください。
  - ①粗ごみ(釘、結束バンド等の残骸を含む)の拾い掃き(サービスヤード含む)
  - ②養生テープ等の除去
  - ③接着剤あとや油性系シミの除去
  - ④排水ピット使用時におけるU字溝及びトラップ柵の清掃
- ・展示ホール、控室における最終清掃は、当センターの請負(有料)となります。この場合、清掃時間は利用時間に含まれません。

## 10. 展示場利用の終了

- ・備品はお引渡しした時と同様の状態に原状回復してください。
- ・搬出、原状回復後、当センターまで連絡してください。主催者立会いのもと、施設、設備、備品の最終確認を行います。
- ・最終確認終了後、鍵を返却した時点で、利用の終了となります。

## 万代島駐車場案内(A～E)

### (1) 普通駐車場（一般用 約1,800台）

- ・24時間営業
- ・100円／30分【最初の1時間無料】
- ・最大1,500円／24時間
- ・全ての駐車場に身障者用駐車スペースがあります。
- ・C駐車場は全区画「おもいやり駐車場」です。  
※「おもいやり駐車場」は、身体に障害のある方や、高齢者（介護保険適用者）、妊婦等の方々が利用できる駐車場です。

### (2) 回数券（万代島駐車場）

- ・主催者及び来場者への配布用に回数券を販売しています。催事担当者へお申し出ください。
- ・100円券（30分）10枚綴り900円
- ・200円券（1時間）10枚綴り1,800円
- ・800円券（4時間）10枚綴り7,200円

◎万代島ビル駐車場は対象外です。

### (3) 主催者向け駐車サービス

- ・主催者スタッフ用の駐車場として、利用会場により以下の台数分が無料となります。駐車券を1Fインフォメーション（事務室）に提示し無料認証を受けてください。
- ・万代島駐車場A・B・D・Eに限ります。
- ・車種は普通車に限ります。

利用会場	台数
メインホール（全面・分割とも）	5台
国際会議室	5台
中会議室	2台
小会議室・中会議室（分割）	1台

### (4) 大型車の駐車

- ・2,100円／1日（午前0時を超える利用は2日のカウントになります）
- ・大型車用の駐車場は、万代島駐車場B-ランプ下です。
- ・利用には事前のお申し込みが必要です。

※表示料金は全て消費税込です。



# 諸設備の利用

## 1. 設備の利用

### (1) 館内ネットワーク設備の利用

新潟コンベンションセンターでは、インターネット接続等のネットワークサービスを提供しております。利用の際は催事担当者までお問い合わせください。

#### ・フリーWi-Fiサービス【無料提供のサービス】

公共空間のアトリウム・エスプラナード・エントランス・ホワイエでは Wi-Fi 対応機器による公衆無線 LAN 接続が利用できます。なお、利用にあたっては、館内に掲示されているパスワードの入力が必要となります。

SSID : TOKIMESSE\_FreeWiFi

接続エリア : アトリウム・エスプラナード・エントランス・国際会議場のホワイエ

#### ・プレミアムネットワークサービス【有料提供のサービス】

貸出施設・公共空間において、情報通信機器の各種ネットワーク接続環境を構築します。

項目	内容
1 無線インターネット接続	貸出施設、公共空間における無線ネットワーク設備によるインターネット接続環境を提供
2 無線/有線によるネットワーク構築	無線アンテナ経由で、貸出施設や公共空間の情報コンセントに接続した持込サーバー、プリンター等と通信可能なネットワークを構築
3 有線インターネット接続	貸出施設や公共空間における有線によるインターネット接続環境を提供
4 館内ローカル有線ネットワーク構築	貸出施設や公共空間における情報コンセントを利用した任意のネットワークを構築
5 SSID、パスワードの任意設定	項目 1、2 のオプションとして、SSID 及びパスワードを任意のものに設定

※プレミアムネットワークサービスの利用を希望する場合は、施設を利用しようとする日の14日前（その日が休館日に当たるときは、その直後の休館日以外の日）までに、別途利用申込書を提出してください。

#### ・通信事業者による接続サービス

NTT東日本、NTTドコモ、ソフトバンクの公衆無線 LAN および UQ コミュニケーションズの WiMAX 2+ が利用できます。※利用にあたっては通信事業者との契約が必要になる場合があります。

- ・本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止若しくは本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、端末へのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他の本サービスに関連して発生した利用者の損害について、当センターでは一切の責任を負いません。

### (2) 臨時電話の設置

- ・当センターの各会場に臨時電話を設置する場合は、別途ご相談ください。

### (3) 歩道橋を利用した横断幕及びアトリウム・エスプラナードを利用したバナーの掲出

- ・掲出を希望する場合、別途利用申込書を提出してください。
- ・掲出の優先権は、施設を本番で利用している催事にあります。利用日以外の利用については調整をさせていただきます。

#### (4) 救護室の利用

- ・救護室はセンター全体の救護室ですので、特定の催事による占有利用はできません。医師・看護師を配置する場合は、貸出施設の中に救護室を設置してください。

## 2. 展示控室

- ・展示控室 1・2・3 にはホール内放送設備があります。
- ・展示控室 4Bにはシャワー室があります。使用の際は、別途使用後清掃費（880 円税込）を申し受けます。

## 3. 公共空間の利用

### (1) アトリウム・エスプラナードの利用

アトリウム・エスプラナードは、施設を利用するすべての人を対象とした休憩場所および通路です。また、エスプラナードは「津波避難場所」に指定されています。利用にあたっては、利用者の利便性と安全の確保を考慮して計画を提出してください。

- ・利用が可能なエリアには制限があります。また、他催事との調整が必要な場合がありますので、利用を希望される場合は、事前に催事担当者にご相談ください。
- ・一般来場者の動線として必要な幅員を必ず確保してください。（幅員 4m以上）
- ・椅子、テーブルを移動する場合は事前にご相談ください。終了後は、原状回復をしてください。
- ・消火器、消火栓設備等の操作障害を作らないでください。
- ・スプリンクラー設備からの散水障害となる屋根等を設けないでください。
- ・視覚障害者誘導用ブロック上は設置できません。やむを得ずかかる場合は、誘導スタッフを配置してください。
- ・事前の申し出がなく物品を設置したときは、施設側で撤去することがあります。
- ・本来機能を著しく阻害する可能性があるると判断される場合は、承認を取り消すことがあります。

### (2) エントランスの利用

- ・エントランスは、センター全体のエントランスですので、原則として特定の催事による占有利用はできません。ただし、以下の場合は使用することが可能です。

場所	利用内容
エントランス 1	・看板のみの利用 ・全館貸切り利用または会議棟貸切り利用時の参加者用仮設クロークの設置
エントランス 2	・看板のみの利用

### (3) 冬季・夏季の温度設定

- ・上記の公共空間においては、環境と省エネルギーに配慮した快適な空間とするため、冬季（12月～3月）は 20℃以下、夏季（6月～9月）は 27℃以上に温度を設定しています。

### (4) 交通広場の利用

- ・催事ポスターは、正面入口脇に設置してあるポスター掲出用ガラスケースを利用してください。ただし、優先順位がございますので、利用を希望されるときは事前にご相談ください。

### (5) 館内案内

- ・館内の壁面、ガラス面、扉、柱への張り紙は禁止です。会場備品のサインスタンドをご利用ください。

# 防災管理について

## 1. 防災管理

### (1) 防災

- ・ 自衛消防隊を組織し、組織図を提出してください。
- ・ 災害発生時の対応を記載した防災マニュアルを提出してください。

### (2) 禁止行為の解除申請

- ・ 展示ホールにおいて喫煙、裸火の使用、危険物品持込は禁止行為です。必要な措置を講じて消防署に禁止行為の解除申請を行ってください。
- ・ 解除の承認単位は、1 催事につき 1 承認となりますので、複数の出展者が解除申請を行う場合は主催者が取りまとめてください。
- ・ 禁止行為の解除申請を行った場合、新潟市中央消防署への提出書類の控を、当センターに提出してください。

## 2. 展示場レイアウト

### (1) 避難動線、避難口の確保

- ・ 搬入出口 2、3、4、5 は避難口です。物を置くこと、塞ぐことはできません。
- ・ 搬入出口で幕を張る場合、緊急時に開放できる仕組みにしてください。
- ・ 避難口誘導灯を幕等で覆う場合、緊急時に取り払うことのできる仕組みにしてください。
- ・ 小間内から避難通路が見えない場合、小間内に誘導標識等を設置してください。
- ・ 小間は展示ホール壁面から最低 2m 以上離してレイアウトしてください。
- ・ 通路は行き止まり（袋小路）を作らないでください。
- ・ 展示会などで使用する場合、避難口に直結した主要避難通路は幅 4m 以上、その他の補助避難通路は幅 3m 以上を目安としてください。
- ・ コンサートなどで使用する場合の通路幅員は、別に規定がありますので、新潟中央消防署にご相談ください。

### (2) 仮設工作物の設置

- ・ 展示場に仮設工作物を設置する場合は、必ず平面図および立面図を提出して事前にご相談ください。
- ・ 炎検知器の検知障害とならない高さは次のとおりです。

ブースの大きさ (m)	高さ (m)
2.7×2.7	2.8 以下
3.0×3.0	3.1 以下
6.0×6.0	3.2 以下
8.1×8.1	4.0 以下
10.8×10.8	5.0 以下
12.0×12.0	6.5 以下

### (3) 仮設工作物の天井

- ・ 炎検知器の検知障害となりますので、必ず当センターにご相談ください。

### (4) 防災物品の使用

- ・ 仮設工作物などの装飾品のうち「防災対象物品」は、必ず燃えにくく処理した「防災物品」を使

用してください。

(5) バナー等の設置

- ・バナー等の底辺が、床面から 13m 以上になるように設置してください。

**3. 作業時の安全対策**

- ・施工および作業中はヘルメットを着用してください。
- ・高所作業時は安全帯を着用してください。
- ・高所作業中は工具類等の落下防止措置を施してください。また、高所作業中はその下で並行作業は行わないでください。

【参考資料】

## 禁止行為について

### 1. 禁止行為の内容

新潟市火災予防条例により、会場内での次の行為は禁止されています。

(1) 喫煙

- ・マッチ、ライター等で点火し、喫煙する一連の行為をいいます。

(2) 裸火の使用

- ・「裸火」とは炎、火花又は発熱部が外部に露出している火をいい、火を使用する設備器具にあつては、次によるものをいいます。

■液体、固体又は気体燃料を熱源とする火を使用する設備器具は、全て裸火使用に該当します。ただし、直接野外から空気を取り入れ、かつ排ガスその他の生成物を直接屋外に排出する密閉式燃焼設備器具（FF型）については除きます。

■電気を熱源とする電気器具類にあつては、赤熱部が外部に露出しているもの（ニクロム線を露出した電熱器等）のほか、外部に露出した発熱部で可燃物が触れた場合、瞬時に着火するおそれのあるもの（炎、火花に相当するもので表面温度が概ね 400 度以上を目安とする。）が、裸火に相当します。ただし、トースター、ヘヤードライヤー及びオーブン等のように発熱部が焼室、風道又は庫内に面しているもので、かつ公的検査機関の検査を受けているものは除きます。

(3) 危険物品の持込

- ・「危険物品」とは下記のものをいいます。

- ① 消防法（昭和 23 年法律 186 号）別表に掲げる危険物
- ② 危険物の規制に関する政令別表第 4 に掲げる指定可燃物
- ③ 一般高圧ガス保安規則（昭和 41 年通産省令第 53 号）第 2 条第 1 号に掲げる可燃性ガス
- ④ 火薬類取締法（昭和 25 年法律 149 号）第 2 条第 1 項に規定する火薬類及び第 2 項に規定するがん具煙火

### 2. 禁止行為の解除

(1) 解除承認の基本的条件

- ・解除承認は、火災予防及び人命安全が確保され、当該行為に代替方法がなく、やむを得ないと認められる場合で、かつ、当該防火対象物の使用機能上最小限にとどめ、防災上支障がないと認められることが条件となります。

(2) 具体的な承認条件

- ・承認条件は別紙 1、2 のほか新潟中央消防署の指示に従ってください。

(3) 解除承認単位

- ・解除承認は、原則として 1 主催者ごとに 1 承認となりますので、複数の出展者が解除申請を行う場合は主催者が取りまとめてください。

## 別 紙 1

### 【承認条件(裸火使用)】

- 1 階段、避難口及び避難器具から 5m以上離れていること
- 2 危険物品の持ち込み場所から 10m以上離れていること
- 3 繊維製品等の易燃性物品から 5m以上離れていること
- 4 裸火を使用する場合は、各階ごとに集中させ、その階の売場面積の 20 分の 1 であって、かつ、200 m<sup>2</sup>を超えないものであること
- 5 裸火を使用する場所の壁及び天井は不燃材料でつくとともに、壁に面する部分を除き、不燃材料でつくられた天井から 50cm 以上の垂れ壁及び床から 1 m以上の腰壁を設けること。又、売場に面して設けられた開口部には不燃材料で防火上有効に遮断する等の措置を講ずること
- 6 危険物を煮沸して食品加工を行う設備、器具については地震時危険物があふれない構造のものとする
- 7 固体又は気体燃料を使用する設備又は器具であること
- 8 気体燃料を使用する場合は、ガス過流出防止装置又はガス漏れを早期に発見するための装置が設置されていること（燃料容器組み込み型の器具を除く。）
- 9 設備又は器具の消費量は、1 個につき 70 k w以下であって、かつ、総消費量 210 k w以下であること
- 10 電気を熱源とする設備又は器具は、使用電圧が 300V 以下であって、かつ、定格消費電力 10 k w以下であること
- 11 入場者、利用者等の避難又は通行に支障を生じるおそれがないこと
- 12 消火器が裸火使用場所ごとに付加設置されていること（能力単位は、A-3・B-7 以上）
- 13 管理責任体制が明確にされていること
- 14 その他火災予防上必要な措置が講じられていること

## 別 紙 2

### 【承認条件（危険物品の持ち込み）】

- 1 危険物については、指定数量の 5 分の 1 未満の数量及び指定可燃物については条例別表第 8 に定める数量の 5 分の 1 未満の数量並びにマッチについては 40 k g 未満の数量であること
- 2 持ち込み場所は、危険物品の種類ごとに各階 1 ヶ所を程度とする。
- 3 高圧ガス保安法の適用を除外される液化ガスを指定（昭和 40 年通商産業省告示 557 号）に基づく可燃性ガス容器であって、ガス重量が 5kg 未満であり、かつ、ガス総重量 10kg に相当する個数未満であること
- 4 がん具用煙火は、薬量 5kg に相当する個数未満であること
- 5 危険物品は、不燃性の収納庫に入れ、他の物品と隔離すること
- 6 混触等により発火、発熱のおそれのあるものを同一の収納庫に入れないこと
- 7 収納庫は、建築物の床、壁、柱等に固定すること
- 8 容器は、転落、落下等により容易に破損しない材質のものを使用すること。ただし、転落、落下等の防止措置を講じた場合は、この限りではない。
- 9 容器は密栓されたものであること
- 10 階段、避難口及び避難器具から 10m 以上離れていること
- 11 消火器が付加設置されていること  
(能力単位は、A-3・B-7 以上)
- 12 管理責任体制が明確にされていること
- 13 その他火災予防上必要な措置が講じられていること

消防法別表に定める危険物

類別	性質	品名
第1類	酸化性固体	塩素酸塩類
		過塩素酸塩類
		無機過酸化物
		亜鉛素酸塩類
		臭素酸塩類
		硝酸塩類
		よう素酸塩類
		過マンガン酸塩類
		重クロム酸塩類
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
		第2類
赤りん		
硫黄		
鉄粉		
金属粉		
マグネシウム		
その他のもので政令で定めるもの		
前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの		
引火性固体		
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	カリウム
		ナトリウム
		アルキルアルミニウム
		アルキルリチウム
		黄りん
		アルカリ金属(カリウム及びナトリウムを除く)及びアルカリ土類金属
		有機金属化合物(アルキルアルミニウム及びアルキルリチウムを除く)
		金属の水素化物
		金属のりん化合物
		カルシウム又はアルミニウムの炭化物
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
第4類	引火性液体	特殊引火物
		第1石油類(アセトン、ガソリンなど)
		アルコール類
		第2石油類(灯油、軽油など)
		第3石油類(重油、クレオソート油など)
		第4石油類(ギア油、シリンダー油など)
		動植物油類
第5類	自己反応性物質	有機過酸化物
		硝酸エステル類
		ニトロ化合物
		ニトロソ化合物
		アゾ化合物
		ジアゾ化合物
		ヒドラジンの誘導体
		ヒドロキシルアミン
		ヒドロキシルアミン塩類
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
		第6類
過酸化水素		
硝酸		
その他のもので政令で定めるもの		
前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの		

新潟市火災予防条例「別表8」で定める指定可燃物

別表第8(第33条, 第34条, 第34条の2, 第51条関係)

品 名		数 量
綿花類		200 キログラム
木毛及びびかんなくず		400 キログラム
ぼろ及び紙くず		1,000 キログラム
糸類		1,000 キログラム
わら類		1,000 キログラム
再生資源燃料		1,000 キログラム
可燃性固体類		3,000 キログラム
石炭・木炭類		10,000 キログラム
可燃性液体類		2 立方メートル
木材加工品及び木くず		10 立方メートル
合成樹脂類	発泡させたもの	20 立方メートル
	その他のもの	3,000 キログラム

※危険物の規制に関する政令別表第4と内容は同じです。

備考

- 1 綿花類とは、不燃性又は難燃性でない綿状又はトップ状の繊維および麻糸原料をいう。
- 2 ぼろ及び紙くずは、不燃性又は難燃性でないもの（動植物油がしみ込んでいる布又は紙及びこれらの製品を含む。）をいう。
- 3 糸類とは、不燃性又は難燃性でない糸（糸くずを含む。）及び繭をいう。
- 4 わら類とは、乾燥わら、乾燥藁及びこれらの製品並びに干し草をいう。
- 5 再生資源燃料とは、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）第2条第4項に規定する再生資源を原材料とする燃料をいう。
- 6 可燃性固体類とは、固体で、次のア、ウ又はエのいずれかに該当するもの（1気圧において、温度20度を超え40度以下の間において液状となるもので、次のイ、ウ又はエのいずれかに該当するものを含む。）をいう。
  - ア 引火点が40度以上100度未満のもの
  - イ 引火点が70度以上100度未満のもの
  - ウ 引火点が100度以上200度未満で、かつ、燃焼熱量が34キロジュール毎グラム以上であるもの
  - エ 引火点が200度以上で、かつ、燃焼熱量が34キロジュール毎グラム以上であるもので、融点が100度未満のもの
- 7 石炭・木炭類には、コークス、粉状の石炭が水に懸濁しているもの、豆炭、練炭、石油コークス、活性炭及びこれらに類するものを含む。
- 8 可燃性液体類とは、法別表備考第14号の総務省令で定める物品で液体であるもの、同表備考第15号及び第16号の総務省令で定める物品で1気圧において温度20度で液状であるもの並びに同表備考第17号の総務省令で定めるところにより貯蔵保管されている動植物油で1気圧において温度20度で液状であるものをいう。
- 9 合成樹脂類とは、不燃性又は難燃性でない固体の合成樹脂製品、合成樹脂半製品、原料合成樹脂及び合成樹脂くず（不燃性又は難燃性でないゴム製品、ゴム半製品、原料ゴム及びゴムくずを含む。）をいい、合成樹脂の繊維、布、紙及び糸並びにこれらのぼろ及びくずを除く。

危険物の指定数量

種 別	品 名	性 質	指 定 数 量	
第 1 類		第 1 種酸化性固体	キログラム	50
		第 2 種酸化性固体		300
		第 3 種酸化性固体		1,000
第 2 類	硫化リン		キログラム	100
	赤リン			100
	硫黄			100
		第 1 種可燃性個体		100
	鉄粉			500
		第 2 種酸化性固体		500
	引火性固体			1,000
第 3 類	カリウム		キログラム	10
	ナトリウム			10
	アルキルアルミニウム			10
	アルキルリチウム			10
		第 1 種自然発火性物質 及び禁水性物質		10
	黄りん			20
		第 2 種自然発火性物質 及び禁水性物質		50
		第 3 種自然発火性物質 及び禁水性物質		300
第 4 類	特殊引火物		リットル	50
	第 1 石油類	非水溶性液体		200
		水溶性液体		400
	アルコール類			400
	第 2 石油類	非水溶性液体		1,000
		水溶性液体		2,000
	第 3 石油類	非水溶性液体		2,000
		水溶性液体		4,000
	第 4 石油類			6,000
動植物油類			10,000	
第 5 類		第 1 種自己反応性物質	キログラム	10
		第 2 種自己反応性物質		100
第 6 類			キログラム	300

※危険物の規制に関する政令第 1 条の 1 1 に定める危険物の指定数量

※消防法第 9 条の 3 の規程により、上記の指定数量未満の危険物及び指定可燃物の取扱基準は市条例で定める。

## 災害発生時の避難誘導等について

### 1. 「自衛消防隊組織」の設置について

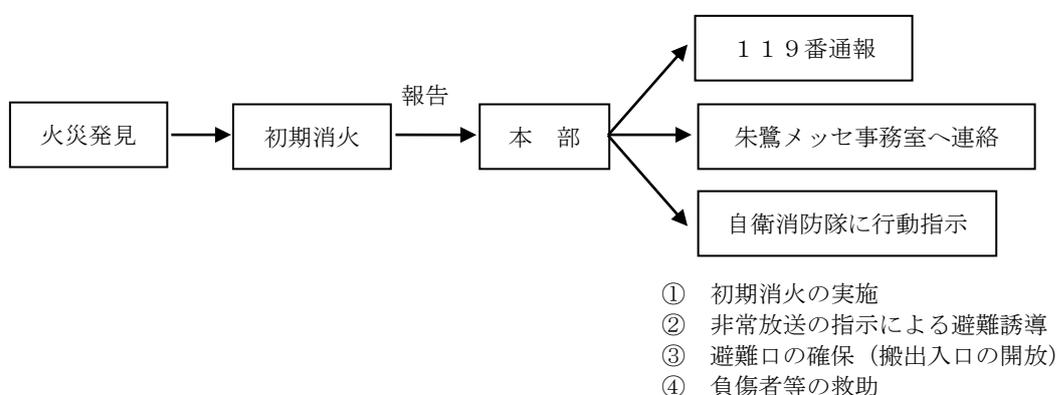
当センターでは、災害発生に備え、自衛消防隊に避難誘導班を設置していますが、迅速な避難を行うには、主催者と連携して避難誘導することが不可欠です。

このため、主催者は「自衛消防隊組織」を設置して別紙（P24）により提出してください。  
なお、自衛消防隊の本部は、主催者事務局に設置してください。

### 2. 火災が発生した場合

(1) 火災が発生した場合、自衛消防隊組織図にのっとり行動してください。

(2) 火災を発見した場合、まず初期消火を行い、その後、以下の流れに従って迅速に行動してください。



(3) 裸火使用やスモーク使用の消防署申請を行い、炎感知器等の信号遮断措置をとっている場合、非常口となる搬出入口扉は手動のボタン操作による開放となりますので、自衛消防隊避難口確保係は、手動操作で開放してください。

#### (4) 避難誘導時の留意事項

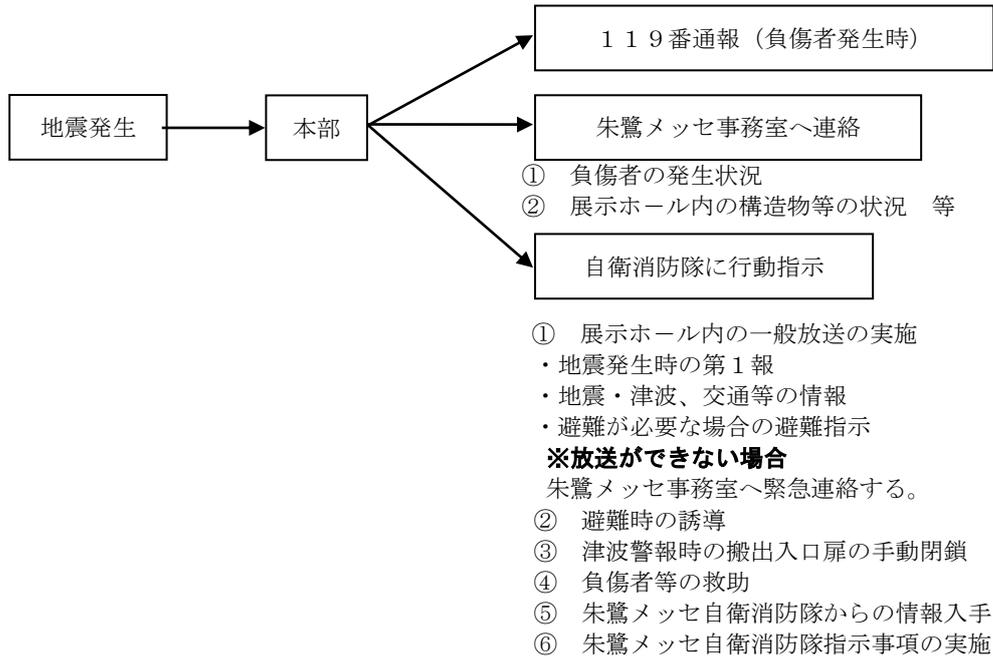
- ① 避難誘導の際、お客様にあわてないよう、押さないよう呼びかけて、混乱を避けるよう行動してください。
- ② 特に、仮設スタンドから避難する場合、階段や通路では押し合わないよう呼びかけ、転倒防止を図ってください。
- ③ 階段を上ってエスプラナード等に避難する場合、転倒者が出ないように係員を配置して、安全を確保してください。
- ④ 避難終了後、会場内にお客様が残っていないか必ず確認をし、朱鷺メッセ事務局に報告してください。

#### (5) 非常放送時の留意事項

- ① 火災または震度5以上の地震が発生した場合、朱鷺メッセ総合監視室が全館一斉の非常放送を行いますので、放送の指示に従って行動してください。
- ② 会議場内の火災発生時、展示ホール内の避難を保留する場合がありますので、放送に留意してください。
- ③ 朱鷺メッセ総合監視室から非常放送が流れている場合、展示控室からの放送はできなくなります。

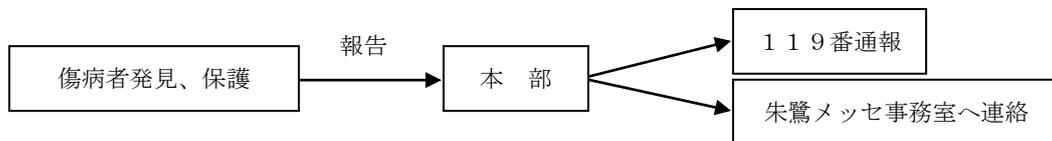
### 3. 地震が発生した場合

地震発生時、「展示ホール利用に係る地震時の対応について」（P20）により、以下の流れに従って迅速に対応してください。



### 3. 傷病者が発生した場合

(1) 傷病者を発見した場合、以下の流れに従って迅速に行動してください。



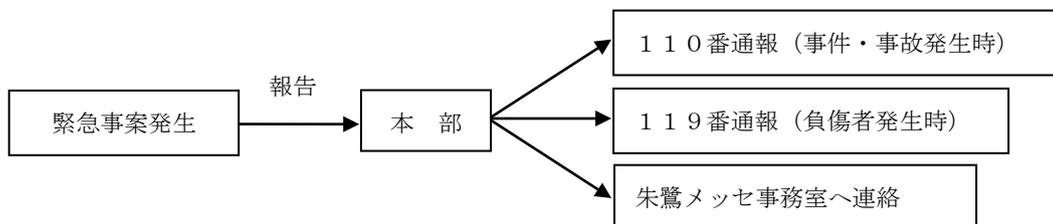
(2) 傷病者は状況が急変することがあるので、決して1人にはしないでください。

(3) 心臓疾患や脳出血等の症状が想定される場合、救急隊が到着するまで動かさないでください。

(4) 本部に設置してあるAED（自動体外除細動器）を、必要に応じて利用してください。

### 4. その他の緊急事案が発生した場合

1～3以外の緊急事案が発生した場合、以下の流れに従って迅速に行動してください。



# 展示ホール利用に係る地震時の対応について

## 1. 朱鷺メッセの防火・防災管理体制

### (1) 施設全体の防火・防災管理

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターでは、災害の未然防止と災害時の来場者等の安全確保を目的に、朱鷺メッセ防火・防災管理者の指揮下で、平常時における防火・防災管理体制と緊急時における自衛消防隊を消防計画に基づき組織しています。

### (2) 展示ホールの防火・防災管理

主催者の自衛消防隊長は、「朱鷺メッセ自衛消防隊長」の指揮下で、展示ホールの防火・防災管理と自衛消防隊の任務にあたることとなりますので、関係者に周知してください。

### (3) 地震情報の連絡

朱鷺メッセで有感地震があった場合は、主催者の自衛消防隊長に震源地、震度（震源地と新潟市）及び津波に関する情報を速やかに通知しますので、別紙の「地震情報のお知らせ（案文）」により、展示ホール内へ放送してください。

#### ◎緊急地震速報（予報）の放送

「朱鷺メッセで震度5弱以上」と推定される場合は、全館一斉に緊急地震速報（予報）が放送されます。速報（予報）の放送から実際に揺れるまでの時間は短時間であるため、あわてずに、まず、身の安全を確保するようにつとめてください。

## 2. 地震時の対応

朱鷺メッセの施設は、最新の耐震構造となっており、阪神淡路大震災級の地震が発生しても倒壊することはありません。

津波や火災が発生しない限り、また、特に指示する場合を除き、地震のみでは避難の必要はありません。会場内では、ガラスや懸架物の下を避けて、重心を低くするなど安全な姿勢で待機してください。

## 3. 避難を指示する場合

地震に伴い、「朱鷺メッセ自衛消防隊長」が避難指示する避難場所は、通常、以下のとおりです。地震発生時は、速やかに指定の場所に避難してください。

① 地震、又は火災発生時の避難場所 朱鷺メッセ建物の上流部の芝生広場

② 津波警報発令時の避難場所 建物内の2階

※ 津波警報が発令された場合、避難指示を行います。

## 4. 火災発生時の設備対応等

### (1) 非常放送

総合監視室が熱感知器、炎感知器、又は煙感知器により火災信号を受信した場合や火災を発見した場合、総合監視室が火災にかかる非常放送を行います。

なお、総合監視室が非常放送を行っているときは、展示控室からの放送はできなくなります。

### (2) 非常用照明設備及び冷暖房

停電が発生した場合、施設内では、瞬時に非常用照明設備が作動し、床面では1ルクス以上、展示ホール中央部では20ルクス程度の明かりが確保されますが、冷暖房は停止となります。

### (3) 搬出入口扉の自動開放

総合監視室が火災信号を受信した場合は、搬出入口扉の2～5が自動的に開放しますので、火災報知機の誤作動がないよう注意をしてください。

### (4) 搬出入口扉の手動開放

ただし、裸火使用やスモーク使用の消防署申請を行い、熱感知器等の信号遮断措置をとっている場合、非常口となる搬出入口扉は手動のボタン操作による開放となりますので、万一、火災が発生したときは、主催者の自衛消防隊避難口確保係が手動操作で開放してください。

## 地震情報のお知らせ（案文）

### 1. 公演前の防災に関する事前広報

場内の皆様には防災に関するご協力をお願いします。

朱鷺メッセは、地震に強い構造の建物です。地震が発生した場合、揺れが収まるまで、椅子に座ったまま、重心を低くして、安全な姿勢をとって、その場を動かさないでください。  
また、避難が必要な場合、改めてご案内しますので、係員の指示に従って、慌てないで、落ち着いて行動してください。

### 2. 地震が発生した場合

#### 【第1報】

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今地震が発生しましたが、朱鷺メッセは、地震に強い構造の建物です。

揺れておりますので、椅子に座ったまま、重心を低くして、安全な姿勢をとってください。

まだ、余震で揺れますので、階段や出口に駆け込まないでください。

避難が必要な場合、改めてご案内しますので、慌てないで、落ち着いて行動してください。

#### 【第2報】 揺れ収まり後——— 吊りものある場合

場内の皆様にお知らせいたします。

揺れが収まりましたので、吊りもの下におられるお客様は、係員の指示に従い、

慌てないで、吊りもの下から離れて〇〇〇〇へ移動してください。

それ以外のお客様は、椅子に座ったまま、動かさないでください。

※ その他、必要事項を放送

#### 【第2報】 揺れ収まり後——— スタンド設置、吊りものある場合

場内の皆様にお知らせいたします。

揺れが収まりましたので、スタンド上のお客さまは、係員の指示に従い、慌てないで、スタンドから離れて、〇〇〇〇へ移動してください。

吊りもの下におられるお客様も係員の指示に従い、慌てないで、吊りもの下から離れて〇〇〇〇へ移動してください。

それ以外のお客様は、椅子に座ったまま、動かさないでください。

※ その他、必要事項を放送

## 【第2報、又は第3報】 地震情報入手後——地震発生後3分程度で情報入手

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今の地震情報をお伝えします。

震源地は〇〇〇〇で、マグニチュードは〇〇〇〇、震源地の震度は〇〇〇〇、

新潟市の震度は〇〇〇〇、地震の深さは〇〇〇〇Kmでした。

気象庁の発表では、今後、さらに大きな余震が発生するとのことですので、ご注意ください。

エレベーター及びエスカレーターは、地震のために停止しております。

### ◎ 津波の発生がない場合

(この地震による津波発生のおそれはありませんので、ご安心ください。)

### ◎ 火災の発生がない場合

(朱鷺メッセ内での火災の発生はありませんので、ご安心ください。)

### ※ その他必要事項を放送

## 【避難が必要な場合】

場内の皆様にお知らせいたします。〇〇〇〇のため、避難が必要となりましたので、

係員の指示に従い、慌てないで、屋外の〇〇〇〇へ避難をしてください。

なお、余震があった場合は、その場で腰を低くして安全な姿勢をとってください。

### ※ その他、必要事項を放送

※ 避難場所——通常、津波のない場合は、朱鷺メッセ建物の上流の芝生広場

## 3. 津波警報が発令された場合

### 【第1報】 津波警報発令時

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今の地震による津波警報が発令されました。

津波の高さは高いところで〇〇m程度、県内の海岸部に到達するのは、〇〇時〇〇分頃と予想されています。

直ちに、係員の指示に従い、2階のエスプラナードに避難してください。

エレベーター及びエスカレーターは、地震のために停止しております。

### ◎ 搬出入口を開放している場合

(展示ホール内の搬出入口を閉鎖してください)

### ※ その他、必要事項を放送

#### **【津波警報解除時】**

場内の皆様にお知らせいたします。津波警報が解除されました。  
避難は解除されましたので、係員の指示により階下に移動してください。

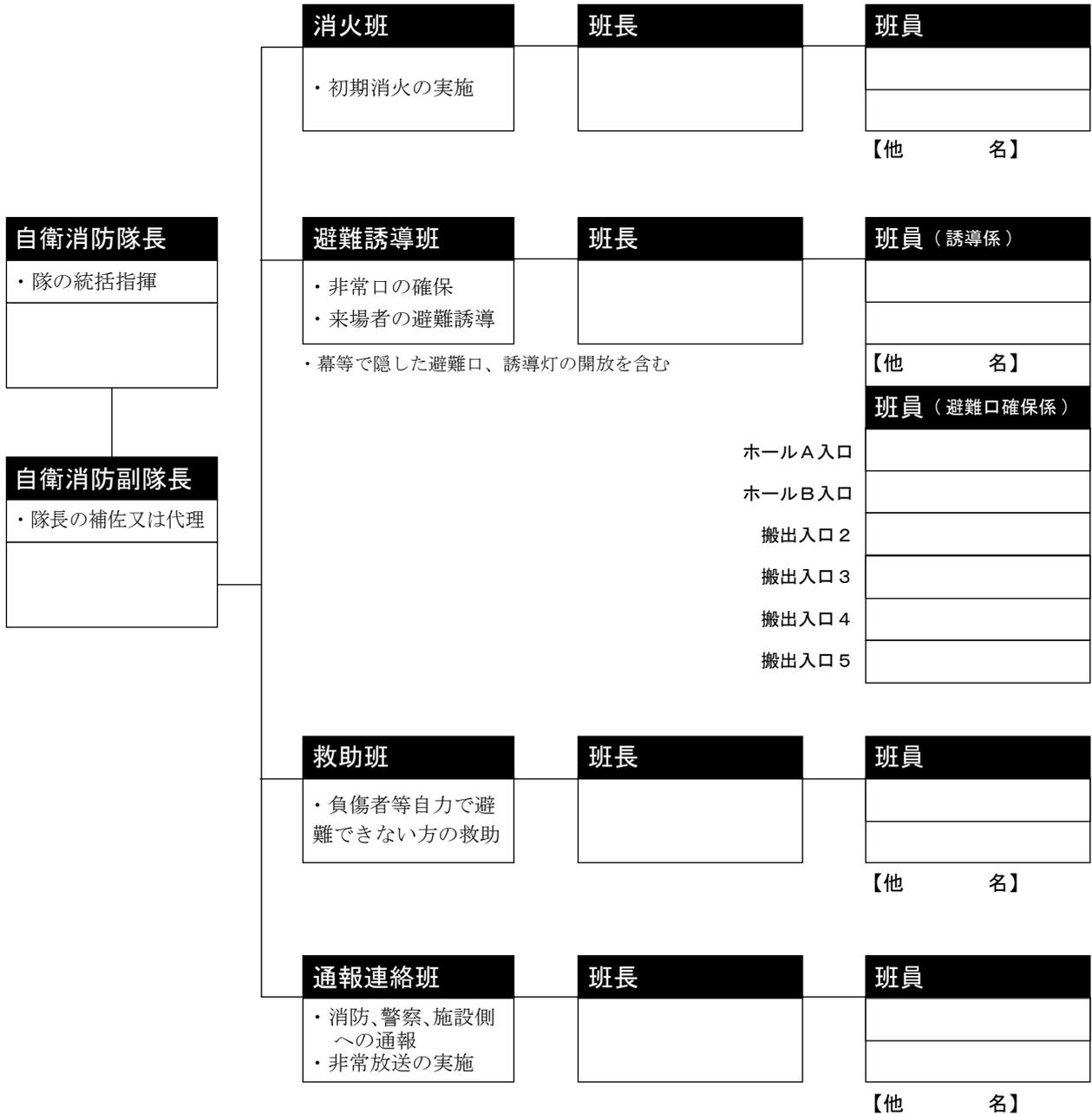
#### **4. 津波注意報が発令された場合**

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今の地震による津波注意報が発令されました。  
津波の高さは〇〇cm で、県内の海岸到達時間は、〇〇時〇〇分頃と予想されておりますが、  
避難する必要はありません。

## 展示ホール自衛消防隊組織図

### 【イベント名】

---



### 緊急時に朱鷺メッセ側から連絡する場合の連絡先

第1順位      氏名      TEL

---

第2順位      氏名      TEL

---

別表1 新潟コンベンションセンター施設利用料金表

単位:円(消費税込)

時間区分 利用区分		平日				休日				
		開館時間(9:00~22:00)			開館時間外	開館時間(9:00~22:00)			開館時間外	
		半日	1日(午前午後)	超過時間		半日	1日(午前午後)	超過時間		
		【午前】 9:00~13:00 【午後】 13:00~17:00 【夜間】 18:00~22:00	9:00~17:00	1時間あたり (17:00以降)	1時間あたり	【午前】 9:00~13:00 【午後】 13:00~17:00 【夜間】 18:00~22:00	9:00~17:00	1時間あたり (17:00以降)	1時間あたり	
展示 ホー ル	全面利用	603,200	1,206,400	150,800	181,000	663,600	1,327,200	165,900	199,100	
	準備・撤去	422,000	844,000	105,500	126,700	464,400	928,800	116,100	139,300	
	分割利用	402,000	804,000	100,500	120,600	442,400	884,800	110,600	132,700	
	(3分の2)	準備・撤去	281,200	562,400	70,300	84,400	309,600	619,200	77,400	92,800
	分割利用	222,400	444,800	55,600	66,700	244,800	489,600	61,200	73,400	
	(3分の1)	準備・撤去	155,600	311,200	38,900	46,600	171,200	342,400	42,800	51,300
	展示控室1	7,120	14,240	1,780	1,780	平日と同料金				
	展示控室2	5,000	10,000	1,250	1,250					
	展示控室3	7,120	14,240	1,780	1,780					
	展示控室4A	6,720	13,440	1,680	1,680					
	展示控室4B	5,000	10,000	1,250	1,250					
	展示控室5A	6,280	12,560	1,570	1,570					
	展示控室5B	5,000	10,000	1,250	1,250					
展示控室6	5,440	10,880	1,360	1,360						
メイ ン ホー ル	全面利用	101,200	202,400	25,300	30,400	111,200	222,400	27,800	33,400	
	準備・撤去	70,800	141,600	17,700	21,200	77,600	155,200	19,400	23,300	
	分割利用	56,000	112,000	14,000	16,800	61,600	123,200	15,400	18,500	
(2分の1)	準備・撤去	39,200	78,400	9,800	11,700	42,800	85,600	10,700	12,900	
国際会議室		84,000	168,000	21,000	25,200	平日と同料金				
	準備・撤去	58,800	117,600	14,700	17,600					
中会議室		31,400	62,800	7,850	9,420					
	準備・撤去	21,960	43,920	5,490	6,590					
小会議室		7,120	14,240	1,780	2,140					
	準備・撤去	4,960	9,920	1,240	1,490					

注1 平日:月曜日~金曜日(祝日を除く) 休日:土曜日、日曜日、祝日

注2 午後から引き続き利用する場合に限り、夜間は1時間単位での利用が可能です。

注3 入場料を徴収する場合は、別表2のとおりとなります。

注4 展示ホールについては、12月1日から2月末日まで、冬季割引料金を適用します。(別表3のとおり)

## 別表2 入場料を徴収する場合の利用料金

※準備撤去で使用する場合は、別表1と同額となります。

単位:円(消費税込)

時間区分 利用区分	入場料区分	平 日				休 日				
		開館時間(9:00~22:00)			開館時間外	開館時間(9:00~22:00)			開館時間外	
		半日	1日(午前午後)	超過時間		半日	1日(午前午後)	超過時間		
		午前・午後・夜間	9:00~17:00	1時間あたり	1時間あたり	午前・午後・夜間	9:00~17:00	1時間あたり	1時間あたり	
展示ホール	全面利用	1,001円～3,000円	663,600	1,327,200	165,900	199,100	730,000	1,460,000	182,500	219,000
		3,001円～5,000円	724,000	1,448,000	181,000	217,100	796,400	1,592,800	199,100	238,900
		5,001円以上	844,400	1,688,800	211,100	253,300	928,800	1,857,600	232,200	278,600
	分割利用 3分の2	1,001円～3,000円	442,400	884,800	110,600	132,700	486,800	973,600	121,700	146,000
		3,001円～5,000円	482,800	965,600	120,700	144,800	531,200	1,062,400	132,800	159,300
		5,001円以上	563,200	1,126,400	140,800	169,000	619,600	1,239,200	154,900	185,900
	分割利用 3分の1	1,001円～3,000円	244,800	489,600	61,200	73,400	269,200	538,400	67,300	80,700
		3,001円～5,000円	266,800	533,600	66,700	80,000	293,600	587,200	73,400	88,000
		5,001円以上	311,200	622,400	77,800	93,300	342,400	684,800	85,600	102,700
メインホール	全面利用	1,001円～3,000円	111,200	222,400	27,800	33,400	122,400	244,800	30,600	36,700
		3,001円～5,000円	121,600	243,200	30,400	36,400	133,600	267,200	33,400	40,200
		5,001円以上	141,600	283,200	35,400	42,500	155,600	311,200	38,900	46,800
	分割利用 2分の1	1,001円～3,000円	61,600	123,200	15,400	18,500	67,600	135,200	16,900	20,400
		3,001円～5,000円	66,800	133,600	16,700	20,000	73,600	147,200	18,400	22,000
		5,001円以上	78,400	156,800	19,600	23,500	86,400	172,800	21,600	25,900
国際会議室	1,001円～3,000円	92,400	184,800	23,100	27,700	平日と同料金				
	3,001円～5,000円	100,800	201,600	25,200	30,300					
	5,001円以上	117,600	235,200	29,400	35,200					
中会議室	1,001円以上	47,080	94,160	11,770	14,080					
小会議室	1,001円以上	10,560	21,120	2,640	3,190					

別表3 冬季料金(12月～2月)

単位:円(消費税込)

時間区分 利用区分	入場料区分	平 日				休 日				
		開館時間(9:00～22:00)			開館時間外	開館時間(9:00～22:00)			開館時間外	
		半日	1日(午前午後)	超過時間		半日	1日(午前午後)	超過時間		
		午前・午後・夜間	9:00～17:00	1時間あたり	1時間あたり	午前・午後・夜間	9:00～17:00	1時間あたり	1時間あたり	
展示ホール	全面利用	徴収しない～1,000円	422,000	844,000	105,500	126,600	464,400	928,800	116,100	139,300
		1,001円～3,000円	464,400	928,800	116,100	139,300	510,800	1,021,600	127,700	153,200
		3,001円～5,000円	506,400	1,012,800	126,600	151,900	557,200	1,114,400	139,300	167,100
		5,001円以上	590,800	1,181,600	147,700	177,300	650,000	1,300,000	162,500	194,900
		準備・撤去	295,200	590,400	73,800	88,600	324,800	649,600	81,200	97,500
	分割利用 3分の2	徴収しない～1,000円	281,200	562,400	70,300	84,400	309,200	618,400	77,300	92,800
		1,001円～3,000円	309,200	618,400	77,300	92,800	340,000	680,000	85,000	102,100
		3,001円～5,000円	337,600	675,200	84,400	101,200	371,200	742,400	92,800	111,400
		5,001円以上	394,000	788,000	98,500	118,100	433,600	867,200	108,400	130,000
		準備・撤去	196,800	393,600	49,200	59,000	216,400	432,800	54,100	64,900
	分割利用 3分の1	徴収しない～1,000円	155,200	310,400	38,800	46,600	170,800	341,600	42,700	51,300
		1,001円～3,000円	170,800	341,600	42,700	51,300	188,000	376,000	47,000	56,300
		3,001円～5,000円	186,400	372,800	46,600	56,000	205,200	410,400	51,300	61,500
		5,001円以上	217,200	434,400	54,300	65,200	238,800	477,600	59,700	71,700
		準備・撤去	108,400	216,800	27,100	32,600	119,200	238,400	29,800	35,800

## その他の利用料金

別表4

単位:円(消費税込)

区分	単位	利用料金
アトリウム	1日1㎡あたり	100
エスプラナード	1日1㎡あたり	100
多目的広場	1日1㎡あたり	50
屋外展示場	1時間1㎡あたり	5

別表6 冷暖房費(展示ホール)

単位:円(消費税込)

区分	単位	利用料金
冷暖房費	全面	27,600
	2/3	18,400
	1/3	9,220

別表5 使用後清掃費

単位:円(消費税込)

区分	料金
展示ホール全面	132,000
展示ホールA(2/3)	88,000
展示ホールB(1/3)	44,000
展示控室(1室につき)	1,100

別表7 光熱水料金(展示ホール) 単位:円(消費税込)

区分	単位	料金
電気	1kwh	25
水道	1㎡	229
ガス	1㎡	128

別表8 館内ネットワークサービス利用料金<プレミアムネットワークサービス>

1. 無線インターネット接続サービス

単位:円(消費税込)

施設名	料金/1日	
展示ホール	全面	61,600
	分割(2/3)	38,500
	分割(1/3)	23,100
展示控室	各室	3,850
メインホール	全面	30,800
	分割(1/2)	15,400
国際会議室		15,400
中会議室	各室	7,700
小会議室	各室	3,850

2. 無線/有線ネットワーク構築サービス

単位:円(消費税込)

利用設備	単位	料金/1日
無線アンテナ(無線用)	1台	3,850
情報コンセント(有線用)	1か所	3,300

+

区分	単位	料金
VLAN設定	1か所 1設定あたり	5,500

3. 有線インターネット接続サービス

単位:円(消費税込)

利用設備	単位	料金/1日
情報コンセント(有線用)	1か所	3,300

+

区分	単位	料金
VLAN設定	1か所 1設定あたり	5,500

4. 館内ローカル有線ネットワーク構築サービス

単位:円(消費税込)

利用設備	単位	料金/1日
情報コンセント(有線用)	1か所	3,300

+

区分	単位	料金
VLAN設定	1か所 1設定あたり	5,500

5. SSID、パスワード任意設定サービス

単位:円(消費税込)

区分	単位	料金
VLAN設定	1設定あたり	46,200

※その他付随サービスは別途見積

## 新潟コンベンションセンター備品利用料金

単位:円(消費税込)

区分	内容	仕様	保有数	単位(1日)	単価	
舞台設備	仮設ステージA(展示ホール用)	W2438×D2438×H1000~1600	28台	1台	1,570	
	仮設ステージB(国際会議室用)	W880×D1818×H121	9台		1,570	
	仮設ステージC(メインホール用)	W2400×D1800×H600~900	27台		1,050	
	仮設ステージD(中会議室用)	W1200×D900×H200	21台×3		520	
	バック幕A(展示ホール用)	W26000×H9000	1枚	1枚	5,240	
	バック幕B(メインホール用)	W12500×H7450	2枚		2,620	
	そで幕(展示ホール用)	W7300×H10500×1組、W4000×H9000×1組	2組	1組	1,570	
	一文字幕(展示ホール用)	W42500×H5000	1組		4,190	
	吸音幕(展示ホール用)	W3300~42200×H4700、全14枚	14枚	1枚	1,570	
	演台A(メインホール・国際会議室用)	W1200×D550×H1100	2卓	1卓	1,050	
	演台B(中会議室・小会議室用)	W900×D550×H1100	8卓		1,050	
	花台	W500×D500×H800・600	12卓		320	
	司会台A(メインホール・国際会議室用)	W900×D550×H1100	2卓		520	
	司会台B(中会議室・小会議室用)	W600×D550×H1100	4卓		520	
	金びょうぶ	1双:8尺6曲×2(W3500~4000×H2424)	2双		1双	1,250
映像設備	映像機器卓A(国際会議室用)	全世界対応VTR モニター付	パナソニックAG-W3	1卓	1卓	2,100
	映像機器卓B(メインホール用)	DV/S-VHS VTR モニター付	日本ビクターHR-DVS3	1卓		2,100
	映像機器卓C(メインホール・国際会議室用)	DVD/LDプレーヤー	パイオニアDVL-919	2卓		3,150
		DV/S-VHS VTR	ソニーWV-DR9			
	AV機器卓(メインホール・国際会議室用)	CD/MDデッキ	タスカムMD-CD1MKⅢ	3卓		5,760
		CD/CT/メモリーレコーダー	ティアックAD-RW900			
	映像ワゴン	映像スイッチャー	IDK MSD-701	8卓		4,190
		OHC	エルモ社 EV-602AF(出力:NTSC方式 41万画素)			
		Blu-rayプレーヤー	グリーンハウス GH-BDP1A			
	ビデオプロジェクターA(国際会議室用)	パナソニックPT-DZ21K(3チップDLP方式 20,000ルーメン)	1台	1台		89,000
	ビデオプロジェクターB(メインホール用)	パナソニックPT-DZ8700(3チップDLP方式 10,600ルーメン)	2台			68,100
	ビデオプロジェクターC(中会議室天井固定)	パナソニックPT-MZ670J(6,500ルーメン)	3台			12,500
	ビデオプロジェクターC(中会議室・小会議室用)	パナソニックPT-EZ580J(5,400ルーメン)	4台			12,500
	ビデオプロジェクターD(中会議室・小会議室用)	パナソニックPT-VW435N(4,300ルーメン)	3台			12,500
	高精細資料提示装置	エルモ社 HV-700SX(CCD方式 RGB、NTSC方式 150万画素)	1台			10,500
オーバーヘッドプロジェクター	エルモ社 HP-575MZ 9000ルーメン(メタルハライドランプ575W)	4台	2,100			
スライド映写機A(国際会議室用)	エルモ社1000XENON AF クセノン1000W	1台	11,500			
スライド映写機B	エルモ社 オムニ301Pro-AF ハロゲン300W	8台	2,100			
スクリーンA	組立式、330インチ 画面比率 16:9	2台	2,100			
	組立式、248インチ 画面比率 16:9	1台	2,100			
スクリーンB	移動式、100インチ 画面比率 4:3	8台	1,050			

注) 単価は1日あたり(午前0時から午後12時まで)の単価であり、準備、後片付けで利用する場合も「1日」として計算します。

注) 備品によっては、別途設営費が必要になります。

注) 貸出備品については、新潟コンベンションセンター等で催事等を行う場合に限り、利用できるものとします。

## 新潟コンベンションセンター備品利用料金

単位:円(消費税込)

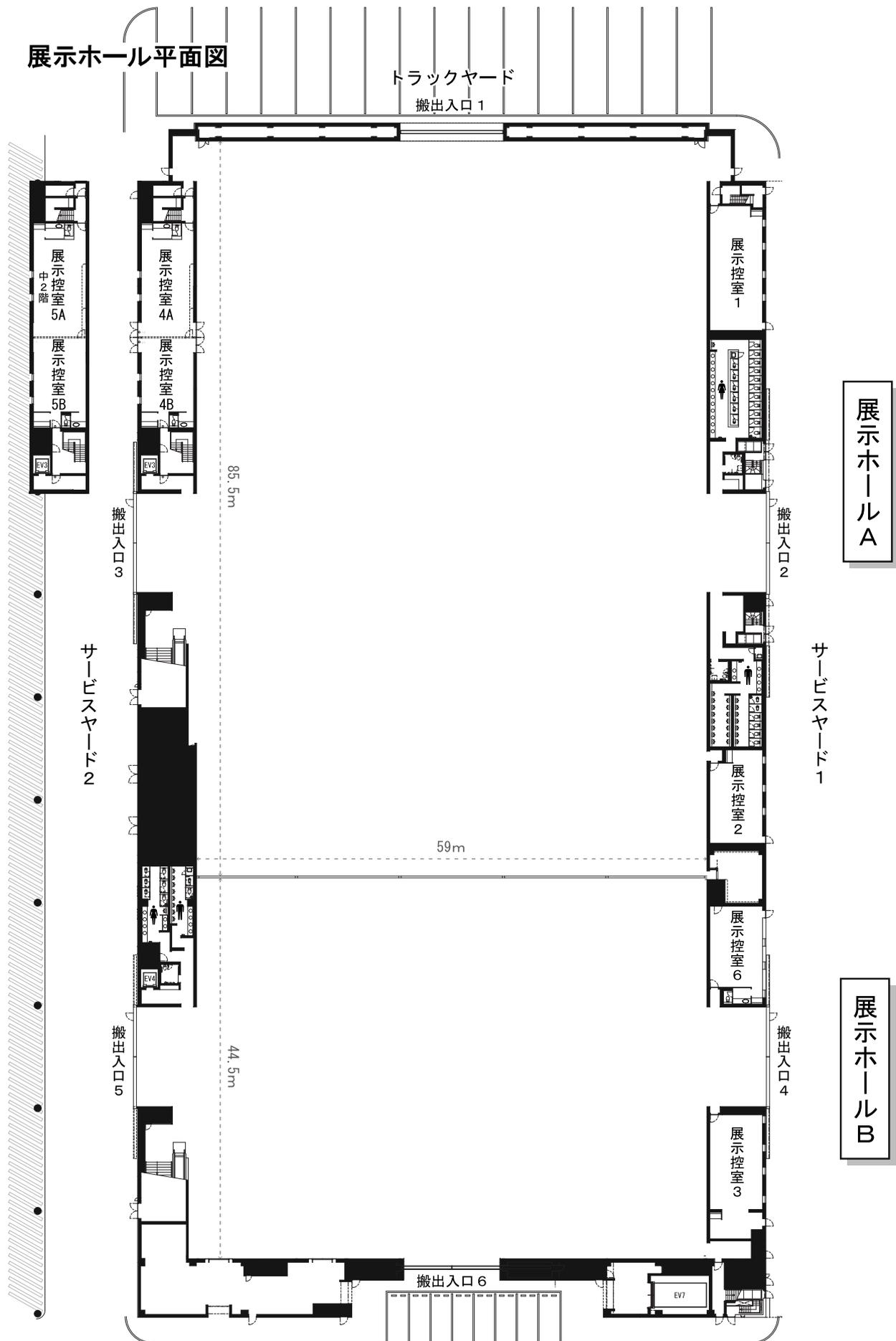
区分	内容	仕様	保有数	単位(1日)	単 価	
音響設備	会議システム(議長用)	フィリップスLBB3534/00	1台	1台	520	
	会議システム(参加者用)	フィリップスLBB3531/00	59台		520	
	移動型スピーカーA(メインホール用)	MARTIN AUDIO MLA MINI + MSX	1組	1組	3,150	
	移動型スピーカーA(国際会議室用)	パナソニックWS-P264VD、WS-9238WL	1組		3,150	
	移動型スピーカーB(中会議室用)	パナソニックWS-AT200	3組		1,050	
	ダイナミックマイク(有線マイク)	SHURE SM58SE	33本	1本	1,050	
	コンデンサマイク	オーディオテクニカ AT857QMa	7本		1,570	
	ハンド型ワイヤレスマイク(800MHz)	SHURE ULXD2/B58-JB、パナソニックWX-4100B/WX-4212C	28本		1,050	
	ハンド型ワイヤレスマイク(小会議室用:1.9GHz)	パナソニックWX-ST100	8本		1,050	
	タイピン型ワイヤレスマイク(800MHz)	SHURE ULXD1-JB + MX150B/C-TQG、パナソニックWX-4300B	14台	1台	1,050	
	タイピン型ワイヤレスマイク(小会議室用:1.9GHz)	パナソニックWX-ST300	8台		1,050	
	音響ワゴン (メインホール・国際会議室調整室用)	録音・再生機①	タスカム122MKⅢ[CT]	2台	1台	3,150
		録音・再生機②	タスカムMD-CD1MKⅢ[MD/CD]			
		録音・再生機③	タスカムCD-RW700[CD]			
録音・再生機④		タスカムDA-40[DAT]				
音響機器卓A (中会議室用)	録音・再生機①	A室/ビクターXM-D200[MD] B室/タスカムMD-CD1MKⅢ[MD/CD]	3卓	1卓	2,620	
	録音・再生機②	A室/タスカムCD-RW700[CD] B室/タスカムCD200[CD再生のみ]				
	録音・再生機③	タスカムSS-CDR200[CD/CF/SD/SDHC/USBメモリ]				
音響機器卓B(小会議室用)	録音・再生機	タスカムSS-CDR200[CD/CF/SD/SDHC/USBメモリ]	8卓		1,050	
照明設備	平凸レンズスポットライト	メインホール用	ハロゲン1000W	28台	1台	1,050
		国際会議室用	ハロゲン1000W×16 ハロゲン1500W×8	24台		1,050
	フレネルレンズスポットライト	メインホール用	ハロゲン1000W	28台		1,050
		国際会議室用	ハロゲン1000W	8台		1,050
	エリプソイダルスポットライト	メインホール用	ハロゲン575W	18台		1,050
		国際会議室用	ハロゲン750W	2台		1,050
		展示ホール用	ハロゲン575W	20台		1,050
	ピンスポットライトA	メインホール用	メタルハライド400W	2台		3,150
ピンスポットライトB	国際会議室用	クセノン1000W	2台	6,810		
その他の設備	コードレス電話機(PHS)	コンベンションセンター内線専用	10台	1台	1,360	
	折畳みいす	W470×D465×H730 SH425(黒)	3,000脚	1脚	50	
		W470×D475×H765(青)	2,200脚		50	
	折畳み机	W1800×D450×H700 幕板無	450卓	1卓	100	
	バンケット用机	φ1200×H700 キャスター付	52卓		320	
	ベルトインパーティション	φ350 H860 ベルト内蔵L=2000 屋内用	260本	1本	320	
	チェーンパーティション	φ350 H710 チェーン内蔵L=2000 屋外用	20本		210	
	サインスタンドA	φ350×H1180~1600 サイズ可変 プレートW480×H480~668	50台	1台	100	
	サインスタンドB	φ350×H960 サイズ可変 プレートW350×H363	10台		100	
	サインスタンドC	フロアスタンド(L型) ベース340×280 W400×H1400~2500	25台		100	
	展示パネル(W1200)	W1200×D23×H2100	100枚	1枚	210	
	展示パネル(W900)	W900×D23×H2100	140枚		210	
	クロスパネル	W960×D570×H1800 キャスター付	20枚		210	
	展示パネル用スポットライト	ダイクロハロゲン電球75W付(100Wまで使用可能)	190基		1基	210
	電子ピアノ	ローランドKR-17M グランドピアノタイプ	1台	1台	10,500	
	卓上旗(日・中・露・韓・蒙・北朝鮮・蘭・米)	W240×H160(旗台を含む、2組(16枚))	2組(16枚)	1枚	210	
	賞状盆	W520×D359×H49 木製 漆塗り 金縁付	4個	1個	320	
レーザーポインター	W130×D32×H18 緑色レーザー光	10台	1台	210		

注) 照明設備の設営・操作・撤収には専門業者の手配が必要です。

## 新潟コンベンションセンター無料貸出備品

備品名	備考	保有数
指示棒	L=173～1196	18本
ホワイトボードA	大:W1925×D580	4台
ホワイトボードB	小:W1325×D580	4台
席札	W250×D55×H87、透明メタクリル樹脂、すべり止め付	60個
受付用椅子	W490×D535×H775	80脚
折畳み机(受付用)	W1500×D600×H850	48卓
折畳み机(受付補助用)	W1500×D450×H700、幕板無	17卓
一人用机	W750×D500×H700 幕板付	10卓
県旗A	外部用:W1350×H900	3枚
県旗B	旗台用:W1050×H700	1枚
国旗A	外部用、8ヶ国(日・中・露・モンゴル・韓・北朝鮮・蘭・米)×2組:W1350×H900	16枚
国旗B	旗台用、8ヶ国(日・中・露・モンゴル・韓・北朝鮮・蘭・米)×1組:W1050×H700	8枚
旗台	L=1180～3000	10台
ハンガーラック(ハンガー15本付き)	W1265×D515×H1570	16台
ハンガー(ハンガーラック用)	会議場共用	603本
クローク用引換札(1組100名分)	1～100番(大・小)×2組×10(色)セット	19セット
姿見	W395×D400×H1620、キャスター付	4台
茶器セット(控室用)	特別応接室用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等) ※9人用	1組
	会議控室用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等) ※5人用	2組
	小会議室用(茶碗、茶托、急須、土瓶、給仕盆、卓上ポット) ※30人用	4組
	展示控室用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等) ※30人用	5組
	展示控室(主催者)用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等) ※30人用	3組
冠水瓶(水差し)	0.6ℓ	10台
脚立A	大:H2510～2960	2台
脚立B	小:H1620～2080	5台
台車A	大:W740×D1240、積載荷重500kg	7台
台車B	小:W610×D920、積載荷重300kg	7台
踏み台A	大:W630×D1000×H1843	4台
踏み台B	小:W419×D583×H729	4台
ダストカートA	分別型(W1150)、折畳式	4台
ダストカートB	単独型(W500)、折畳式	8台
カラーコーン	サービスヤード・外構共用、ベースを含む	60個
コーンバー	サービスヤード・外構共用、L=1.5m	35本
車椅子用段差解消リフトA		1台
車椅子用段差解消リフトB		1台
手元ライト	MAMON 2H-002N	24台
タイルカーペット	東リ(株)GA-126 W500×D500	26,000枚
電動ポット	2.2ℓ	7台

# 展示ホール平面図

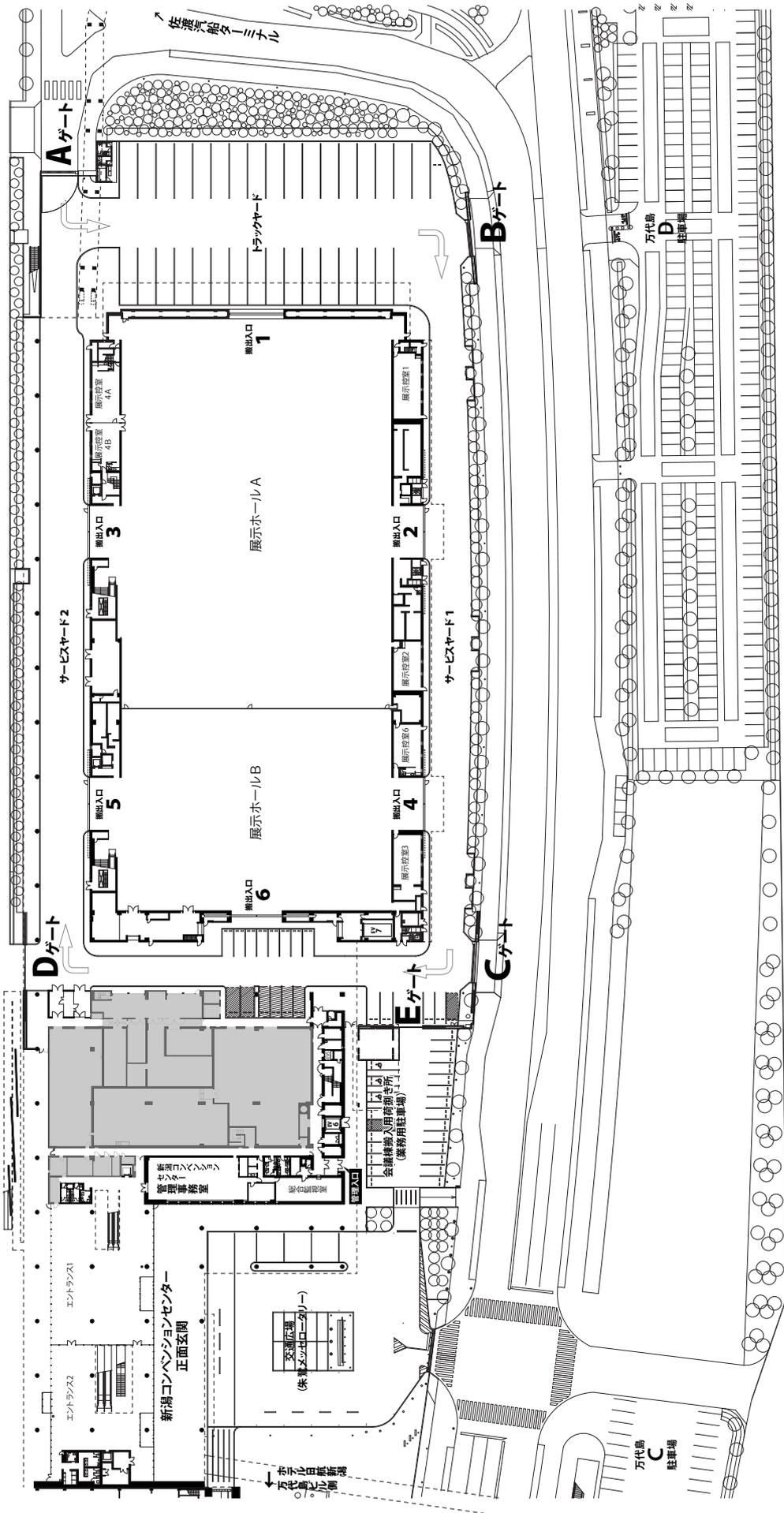


トラックヤード  
搬出入口 1

展示ホール A

展示ホール B

1F 平面図





# TOKI MESSE

朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

(指定管理者) 新潟万代島総合企画株式会社

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 6-1

TEL025-246-8400(代) FAX025-246-8411

<http://www.tokimesse.com>